

静岡市一般廃棄物処理基本計画（案）について パブリックコメントを実施します

○ 廃棄物行政における最上位計画である「一般廃棄物処理基本計画」について、令和5年度から令和12年度を計画期間とする新たな計画案を策定しました。これについて、市民の皆さまのご意見を募集しています。

○ **募集期間 令和4年12月1日(木)～令和5年1月5日(木)**



どんな計画なの？

静岡市ではごみの処理に年間約115億円ものお金がかかっています(R4予算額)。皆さまの生活にも身近なごみの問題について、考えてみませんか？



市内におけるごみ（一般廃棄物）の減量と適正な処理を行うため、市が定めている計画です。日々のごみ収集や分別のあり方、ごみをどう減らしていくかなど、内容は多岐にわたり、廃棄物行政において最も重要な計画です。



今回のポイントはなに？

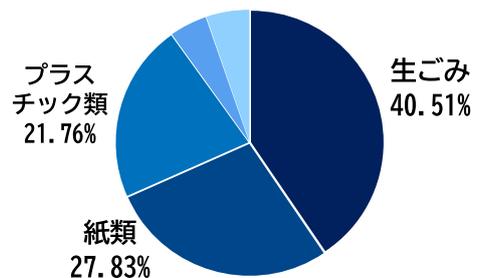
- **誰がごみを減らすの？** ⇒ **市民・事業者・市の3者**がそれぞれの立場でごみ減量に取り組みます。
- **食品ロスについてはどう考える？** ⇒ **食品ロス削減に関する取組を強化**します。
- **プラスチックごみは今後も燃えるごみ？** ⇒ **プラスチックの分別収集**について検討を開始します。
- **事業ごみはどう減らすの？** ⇒ **新たな再資源化手法へ誘導**します。



右の図は、市職員が清掃工場に搬入されたごみ袋を100kg分開封して、どんなごみがどのくらいあるか調査した結果です。

生ごみ、紙ごみ、プラスチックごみで、家庭ごみ全体の約9割を占めることがわかります。この3つをどう減らすかが重要です。

家庭可燃ごみの組成調査結果（R1調査結果）



【意見の提出方法及び提出先】

- 意見応募用紙に必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法でご提出ください。
- (1) 郵送又は持参：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 ごみ減量推進課あて
 - (2) ファクシミリ：054-221-1076
 - (3) 電子申請：市ホームページにある応募フォームでご提出ください。

【資料の閲覧方法】

- 計画（案）は、次の場所で閲覧できます。
- (1) 環境局ごみ減量推進課（静岡庁舎新館13階）
 - (2) 各区役所地域総務課の「市政情報コーナー」
 - (3) 静岡市ホームページ（https://www.city.shizuoka.lg.jp/790_000241.html）



【お問い合わせ先】（お電話でのお問い合わせは平日8:30～17:15のみ）

静岡市 環境局 ごみ減量推進課 企画係
（電話：054-221-1075 FAX：054-221-1076 MAIL：gomigenryou@city.shizuoka.lg.jp）